

デマンドタクシー(市外便)の運行内容が変わります

坂東市では、市民の移動手段としてデマンドタクシー「らくらく」(予約制の乗合タクシー)を運行しています。市内全域を運行区域とする「市内便」に加え、市外の病院2か所(茨城西南医療センター病院、きぬ医師会病院)へ運行する「市外便」の実証運行も行っていますが、市外便については、さまざまなお意見をいただいております。令和5年4月から運行内容を変更しますので、通院等の際は、ぜひデマンドタクシーをご利用ください。

変更点① 運行先の病院に「水海道西部病院」を追加します

変更前(現在)

	運行先病院
車両①	茨城西南医療センター病院
車両②	きぬ医師会病院



変更後(令和5年4月~)

	運行先病院
車両①	茨城西南医療センター病院
車両②	きぬ医師会病院、 水海道西部病院(追加)

※きぬ医師会病院行きの便において、途中、水海道西部病院を経由します。

変更点② 運行時刻をより利用しやすい時間帯に変更します

変更前(現在)

市内発車時刻	病院発車時刻
午前 7:30	午前 8:45
午前 9:30	午前10:45
午後 1:00	午後 1:45
午後 2:45	午後 3:30



変更後(令和5年4月~)

市内発車時刻	病院発車時刻
午前 7:45	(回送)
午前 9:15	午前10:45
午前11:45	午後 0:30
午後 2:45	午後 3:45

※水海道西部病院の発車時刻は、上記病院発車時刻(きぬ医師会病院の発車時刻)の10分後になります。

変更点③ 利用当日に、帰りの便(病院発の時間)を変更することが可能になります

変更前(現在)

当日の予約時間の変更
不可



変更後(令和5年4月~)

当日の予約時間の変更
市外便の病院発に限り、可能
・[変更前の発車時刻]と[変更後の発車時刻]のいずれか早い方の45分前までに連絡が必要です。
・希望する便の予約が埋まってしまっている場合等は、変更できません。



※ 変更内容での運行開始日：令和5年4月 3日(月)
〃 予約開始日：令和5年3月31日(金)

【参考】デマンドタクシー「らくらく」とは？

予約に応じて、ご自宅等から目的地まで送迎する乗合タクシーです。

市民の方なら誰でもご利用いただけます。

ご利用には事前の利用登録が必要です。

利用料金 市内便： 300円/回

市外便： 1,200円/回

詳細はこちら▶

